



▲「ただ今申告受け付け中」

税の申告始まる

(固定資産の
確認は3月)

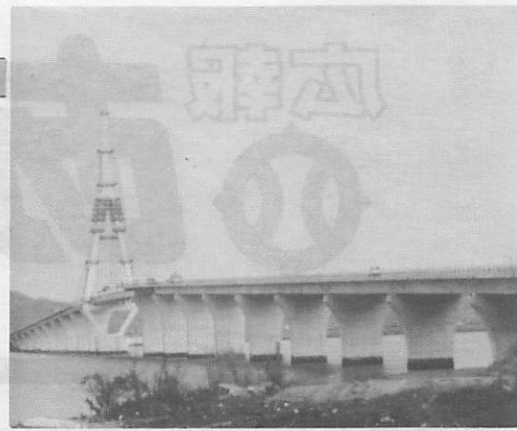
二月十七日から所得税の確定申告と町・県民税の申告相談が始まりました。役場の相談会場では毎日、多くの人々の相談が続いています。期間は三月十六日までです。

確定申告は一年間の所得の総決算です。あなたの申告相談日(広報二月五日号掲載)をもう一度確認して期限内に済ませましょう。

また、町税務課では固定資産(土地・家屋)の課税台帳をお見せします。自分の資産に間違いはないかお確かめください。

期間は三月二日から二十一日までで日曜、祝祭日と三月十四日は除きます。午前八時半から午後五時まで。(土曜日は午後零時半まで) 税務課固定資産税係の窓口で。

本人に代って見られる場合委任状がいます。



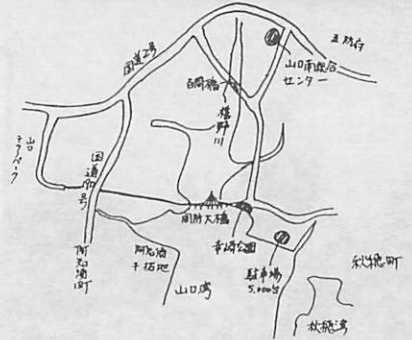
周防大橋完成間近

一般の通行は
3月23日から

日本の名橋百選にも選ばれている周防大橋は三月二十三日から一般車両の通行ができるようになります。

周防大橋は山口市の秋穂二島と佐山を結ぶ長さ千四百メートル以内にかかる橋としては関門橋(千六十八メートル)に次ぐ長さ。シラサギが羽を広げたような斜長橋のデザインが特徴で、昭和六十三年十月から約五十億円をかけて工事が進められてきました。

これで県道山中阿知須線、防府佐山線、大海秋穂二島線の三路線二十二キロを結び、阿知須と対岸の秋穂二島、さらに大海、防府市台道など短時間で結ぶこととなります。



例えば阿知須町役場―秋穂町役場間が、これまでは約十九キロであったのが約十一キロとなり、車で二十分かかるくらいほど短縮され、これまで同じ吉敷郡でありながら人の往来が乏しかった地域間の交流が、今後は盛んになることが必ずです。

開通式は3月21日 記念行事も多彩に

山口湾をまたぐ周防大橋の完工記念行事が三月二十一日、二十二日の二日間、周防大橋、幸崎公園(山口市秋穂二島)、山口南総合センターなどを会場として盛大に開催されます。二十一日は午前十一時から幸崎公園で開通式。式典やテープカット、子どもみこしや漁船パレードなどで完成を祝

います。午後は一時半から祝賀行事のはなやかな行進に続いて秋穂二島、佐山、嘉川、阿知須地区の婦人・子どもなど参加しての周防大橋音頭総踊りをはじめ郷土芸能の競演や橋上サイクリング、素人楽団の演奏、市民フォーラム、まちづくり提言、夜は午後七時から花火大会を予定しています。

二十二日は橋上を往復する健康駅伝、ラップ&ダンス山口県大会、周防灘に接する大分、福岡県の青年グループも参加しての大綱引き大会、ヨットレース、さかなまつりなどの催しやちびっ子広場、郷土の特産品の即売コーナーを設け、夜は橋を照明で浮き出すなど趣向をこらします。

駐車場と会場は 無料バスを運行

橋を一般車両が通行できるのは三月二十三日からです。記念行事の開催中は通れませんでご注意ください。

駐車場は二島側の幸崎公園内にありますが混雑が予想されるので、五千台収容できる大駐車場が近くに用意され公園との間を無料の往復バスが随時運行されますので一般の方は大駐車場を利用してほしいと主催者では呼びかけています。

国保つてなあと 豊かな老後のために

第8条 住環境は大丈夫ですか

若い人にはなんでもない家の中の段差も高齢者には障害物となります。手すりやすべり止めの取り付け、段差の解消など、高齢者が動きやすく安全な住まいにするために、住環境の改善が必要です。

第9条 みんなで防ごう閉じこもり

一日中何もしないで家の中に閉じこもっていると運動機能の低下や意欲の減退を招きます。そして、ボケや寝たきり老人になりやすくなります。社会や家族の一員としての役割

割をもち、目標のある日々を送ることが大事です。



第10条 地域サービスの積極的利用

本町では在宅の高齢者保健サービスとして、保健婦による健康相談、機能訓練、訪問指導をしています。また、福祉サービスとしてホームヘルパー派遣、ショートステイ老人ホームの短期滞在、デイサービス(日帰りで受ける介護)などの各種事業を実施しています。これらのサービスを利用して、日常活動を張り合いのあるものにするのは寝たきりの生活を予防することにもなります。

健康駅伝大会

周防大橋(橋梁部分千四百メートル)の往復コース、五人で一チーム。メンバーは一チームに小学生(四年生以上)を一人以上加えるか男女混合で構成すること。未成年者だけのチームは各保護者の承諾が必要。

参加希望者はTYSテレビ山口「夢大橋92健康駅伝大会」係(☎〇八三九〇〇一二五)へ電話で申込書を請求のこと。締め切りは三月七日です。

ラップ&ダンス

「たけしの元気が出るテレビ」ダンス甲子園の昨年のチャンピオン「インペリアルJ.B.S」をゲストに迎えてグループによるダンスのコンテスト。出場二十チーム。

申し込みは電話でKRY山開放送事業課「ラップ&ダンス山口県大会」係が受け付けていましたが、人気が高く、締切日を持たずに申し込みが二十組に達しました。

ごみの収集日

3月

ごみの収集時間

前日午後五時〜当日午前八時

町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込み

ごみを直接センターへ持ち込むのは(月)土、午前八時半〜正午、午後一時〜午後二時まで。(祝祭日は出せません)

可燃ゴミの収集日

阿小校区(岩倉を除く) 月・水・金

2日	4日	6日	9日	11日	13日	16日
18日	(21日)	23日	25日	27日	30日	

井小校区(岩倉を含む) 火・土

3日	7日	10日	14日	17日	21日	24日
28日	31日					

()は変更後の収集日

不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

〇ビン、ガラス、灰など(第1、3木曜日)

5日	19日
(木)	(木)

〇空缶、鉄類(第2、4木曜日)

12日	26日
(木)	(木)

各課からのお知らせ

総務課

局線 4111
有線 2113

町の交通災害共済

町では交通災害共済の新年度会員を募集します。受け付けは三月一日から。適用は四月一日から来年三月末日まで。

▽加入資格 本町の住民基本台帳に記載または外国人登録をされている人

▽対象となる交通事故災害 日本国内で汽車、電車、自動車、バイク、自転車(小児用の三輪車、乳母車などの子どもの用遊具などは除く)航空機、

船舶など運航中の事故で歩行または乗車、塔乗、乗船中にけがや死亡した場合。(見舞金は下記別表参照)

▽掛金 一人五百円(年間)ただし中学生以下と七十歳以上は一人三百円

平成三年度は三月三十一日で期限が切れます。これまでに加入されていた人も、新しい手続きが必要です。また、この共済は県内の他の町村(新南陽市を含む)へ転出されても有効です。

加入者は一月末現在で四千四百八十三人(加入率五四・四割)。見舞金の支払い額は今年度は十件、総額五十一万二千円です。

共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	1,000,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	230,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	180,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	140,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	105,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	16,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頸部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を超えてなお引続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

教育委員会 総務課

局線 4731
有線 4898

町の奨学金 大幅アップ

3月18日から受け付け

町では向学心がありながら経済的な事情で高校以上の進学が困難な人に奨学金を貸していますが、今年はその貸し付け額を大幅アップしました。

▽資格対象者 ①学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学、またはこれと同程度の専修学校に在学している ②保護者、または親権者が本町の住民基本台帳か外国人登録原票に登録され、引き続き2年以上本町に住んでいる ③

町では向学心がありながら経済的な事情で高校以上の進学が困難な人に奨学金を貸していますが、今年はその貸し付け額を大幅アップしました。

▽募集人員 若干名

▽受付期間 三月十八日から四月三十日まで

▽奨学金の償還 卒業後一年間据え置き。以後貸与を受けた期間の二倍の期間以内に月賦で均等償還。無利子。ただし、正当な理由なく償還を延滞したときには延滞料が加算されます。

▽申し込み・問い合わせ 町教育委員会総務課へ。

住民課

局線 4112
有線 2132(福祉)
2135(戸籍)

一回の手続きで 三つのサービス

福祉の手続き簡略化

町では一人暮らしや寝たきり、虚弱なお年寄りを対象に家庭奉仕員による訪問介護(ホームヘルプサービス)、家

族が旅行などで一時的に家を空けるとき、その間介護する老人ホームの短期滞在(ショートステイ)、寝たきりの人などが日帰りで受ける介護サービス(デイサービス)など福祉事業を実施していますが、これらのサービスを利用しやすくするために、「ふれあいカード(在宅福祉総合利用券)」を新しく発行しました。これまでは各サービスごとに手続きが必要であったのを、新たに一回の手続きで三つのサービ

スが必要なきに利用できま

す。「ふれあいカード」の申請は各地区担当の民生委員にご相談ください。

このカードを受けておけばその年度中、希望するときにサービスが受けられます。手続きは年度ごとに更新することになります。

4月から970円に

国民年金保険料

国民年金の保険料が四月分から月額九千七百円(現行九千円)になります。

高齢化が急速に進む中で、年金を受ける人や年金額の増加、年金支給期間の長期化などで年金の台所も苦しくなっています。それを補うための改定です。

保険料の納付には一定期間

児童福祉の標語募集

毎年五月は「児童福祉月間」です。子どもたちが心身ともに健やかに育っていくのは私たちの願いです。

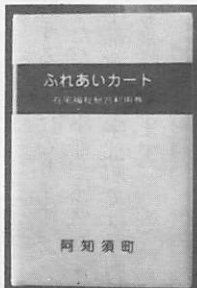
県では、この運動がより効果的に進めるための標語を募集しています。

分をまとめて納めると割引される前納制度がありますのでご利用ください。

▽応募方法 はがきに作品と住所・氏名・年齢・性別・電話番号・児童生徒は学校名と学年を記入して、県庁児童家庭課児童養護係(〒七五三山口市竜町一―)へ。未発表のものに限りません。

▽締め切り 三月九日。当日の消印は有効です。

昨年の最優秀作品は「遊ぶうよ さそってくれる 友の声」でした。



おし らせ



JR宇部線をワンマン化

3月14日から

JR宇部線(小郡-宇部間)の列車が三月十四日からワンマン化されます。このため、運転士一人の運行となるので乗客は後の口から乗って前方から降りるようになります。現在、阿知須を通る列車は上り二十二本、下り二十三本。このうち一両と二両編成の電車二十五本が車掌のいない列車となり、ワンマンバスのように運転士が切符や料金を確認するようになります。

つまり、一両だけで運行する電車は後ろの口から乗って前方の運転席のそばを通って降ります。二両編成の場合、阿知須駅や岩倉駅では二両目の乗降口を全部締め切り一両目から乗

り、秋吉少年自然の家)を経て三年前に阿知須小学校長に着任し、この三月で定年となるため「子どもをとおして未来の阿知須を考える」と題してのお別れ講演です。

工藤 阿小 校長が お別れ講演

29日午後、町公民館で

阿知須小学校PTAは二月二十九日(土)午後一時から町公民館講堂で同校の工藤校長の講演会を催します。

工藤校長は町内寺河内区在住。現住所地で生まれ、県立宇部高校、山口大学教育学部体育学科を卒業、県内の中学校教諭、県教育庁(県児童セ

ンター、秋吉少年自然の家)を経て三年前に阿知須小学校長に着任し、この三月で定年となるため「子どもをとおして未来の阿知須を考える」と題してのお別れ講演です。父・一之進氏(故人)も阿知須小学校の教員を勤め、父子二代で母校の教壇にたったことになるが、阿小卒業生で母校の校長になったのは工藤校長が最初。上宇部中学校教諭のときは学校と地域の交通安全教育・指導に優れた実績

をあげ学校は文部大臣、個人は県知事表彰に輝き、阿小に転じてからは六年生が卒業するときは全員が小さな親切運動実行章を受けるようにするなどしつけ教育の実践に努めました。柔道・剣道・相撲合わせて九段。「阿知須が大好き」「子どもの長所を引き出して社会に尽す人」と声を大にする工藤校長の講演。主催者は「一人でも多くの聴講を願っています」と一般の人の入場を呼びかけています。



降することになります。ただし、小郡、床波、琴芝、宇部新川、宇部駅では二両目も乗降できます。

フィットカルで コンサート 井関小金管バンド

井関小学校の金管バンドは宇部市立川上小学校フラスバンド部と合同でコンサートを

開催します。

井関小学校金管バンドは活動を始めて今年で六年。昨年は第三回山口県吹奏楽コンクールで銀賞を受賞しています。子どもたちによる吹奏楽をお楽しみください。入場は無料です。

▽日時 三月八日(日)午後一時から
▽会場 フィットカルあじす(二階多目的ホール)

教育費を融資 国民金融公庫

国民金融公庫では高校、大

学、各種学校などに進学または在学中の子どもをもつ家庭を対象に教育費を融資します。▽融資額 進学資金百五十万円、在学資金五十万円

▽金利 年六・九割

毎日が 火のもと警報 発令中



春の全国火災予防運動
3月1日~7日

1000平方メートル以上の開発行為は事前に町との協議が必要で

を考える集い」を開催します。▽日時 三月一日 午前九時四十五分から

▽会場 宇部市福祉会館四階大ホール(琴芝駅前)

労働に関して 無料法律相談

県では労働に関する問題で悩みのある人を対象に、弁護士による法律相談を行います。相談は無料です。どうぞご利用ください。

▽日時 二月二十八日(金)午後一時から三時まで

▽場所 県山口総合庁舎(山口市神田町六一)
▽問い合わせ 県庁労政課(☎〇八三九〇三二二一内線二九一四)

腎臓病を考える集い

宇部市腎友会では「腎臓病

を考える集い」を開催します。▽日時 三月一日 午前九時四十五分から

▽会場 宇部市福祉会館四階大ホール(琴芝駅前)

▽内容 講演「あなたの腎臓は大丈夫ですか?」山口大医学部付属病院 藤井善蔵医師 体験発表「腎臓病との出会い」成沢直之氏。

▽問い合わせ先 宇部市腎友会事務局(☎〇二九六一)

◆催しもの◆

23日 町内柔・剣道大会(休、前9時半)

25日 一歳六月児健康診査(公、後1時)三歳児健康診査・婦人健康診査(公、後1時半)

27日 機能訓練(公、前10時)高齢者教室(公、後1時半)